



おひげが
いっぱい!



ざらざらする～

さくら保育所の3歳児みんなで とうもろこしの皮むき体験!



ようけ
むいたんじょ



つるつるする～

保健師からのお知らせ 9～10

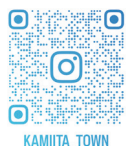
熱中症予防対策 18～19

議会だより 20～25

イベント情報 27

避難行動要支援者名簿・個別避難計画 28

インスタ始めました



KAMIITA_TOWN

お問い合わせフォーム



祝 高円宮賜杯 第45回全日本学童軟式野球大会 マクドナルドトーナメント徳島県大会 優勝

令和7年4月2日(土)から6月7日(土)まで開催された、高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルドトーナメント徳島県大会において、高志小学校6学年 ^{のうた あかし} 納田 灯さんが在籍する、桑島スポーツ少年団が、決勝戦で川内北リトルブレーブスを5-3で破り、見事優勝しました。また、納田 灯さんは、今大会の優秀賞にも選出されました。

優勝した桑島スポーツ少年団野球部は、令和7年8月11日(月)から開催予定の、高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会マクドナルドトーナメントに出場します。

納田 灯さんは「徳島県の代表として、仲間と一戦一戦大切に戦い、優勝目指して頑張りたいです。」とコメントしました。



上板町スポーツ協会表彰式

令和7年6月17日(火)、本町スポーツ界における活躍を称え、28名の方を上板町スポーツ協会スポーツ優秀者として表彰いたしました。各受賞者につきましては次のとおりです。(敬称略)



スポーツ優秀者

加茂 佑梗	(上板中学校・少林寺拳法)
佐野 はる乃	(上板中学校・柔道)
福永 拓望	(上板中学校・陸上)
水村 芽生	(上板中学校・陸上)
佐野 日向	(松島小学校・柔道)
小田 華大	(高志小学校・スキー)
坂東 佑真	(松島小学校・野球)
新見 麻斗	(松島小学校・野球)
本淨 大夢	(松島小学校・野球)
福島 徠星	(神宅小学校・野球)
本淨 瑠良	(松島小学校・野球)
板東 治永	(松島小学校・野球)
香美 真心	(松島小学校・野球)



影山 莉久	(松島小学校・野球)
坂田 陽哉	(神宅小学校・野球)
吉岡 花菜	(東光小学校・野球)
森脇 陸斗	(松島小学校・野球)
板東 彩衣	(松島小学校・野球)
福原 碧央	(東光小学校・野球)
小林 結弦	(松島小学校・野球)
小倉 叶渡	(松島小学校・野球)
香美 雄人	(松島小学校・野球)
松田 颯平	(松島小学校・野球)

上原 陽	(神宅小学校・野球)
吉岡 大智	(東光小学校・野球)
切中 柊哉	(松島小学校・野球)
鳥井 莉斗	(松島小学校・野球)
板坂 壘	(松島小学校・野球)

● お問い合わせ ●
教育委員会
☎ 088-694-6814

上板町グラウンドゴルフ競技会

令和7年度上板町グラウンドゴルフ競技会が、5月30日（金）にファミリースポーツ公園で約30名が参加し、開催されました。

成績は次のとおりです。（敬称略）

- 優勝 森 一二三
- 準優勝 新宮 泰子
- 第三位 七條 重昭



● お問い合わせ ●

教育委員会 ☎ 088-694-6814

防災意識向上プロジェクトを開催しました。

令和7年7月6日（日）に上板町役場2階 中央公民館大会議室を会場に「防災意識向上プロジェクト」を開催しました。

今回は、上板町自主防災組織連絡協議会総会に併せて開催し、自主防災組織の代表者、地域住民など、約96名が参加しました。

防災意識向上プロジェクト語り部 京 英次郎 氏による「防災の主役はあなたです」をテーマとして、震災についての体験談や教訓、普段の生活の中での防災に対する心構え等について貴重な講演をしていただきました。



● お問い合わせ ●

企画防災課 ☎ 088-694-6824



戦没者追悼式が挙行されました

5月31日（土）、令和7年度戦没者追悼式が上板町中央公民館において挙行されました。

式では戦没者626柱の冥福を祈り、参加者56名全員で黙祷、上板中学校から生徒6名にご参列いただき、献花が捧げられ、松田町長をはじめ、ご来賓の方々から追悼のことばがありました。

そして、戦火に散った戦没者の方々に哀悼の意を捧げるとともに、日本の恒久平和をお祈りし、最後に上板町遺族会吉田会長から謝辞が述べられ、式は厳かに終了しました。

● お問い合わせ ● 民生児童課 ☎ 088-694-6811

「給食試食会」を開催しました！



6月20日、松島小学校で給食試食会を開催しました。給食センターのこと、献立作成で気をつけていること、地産地消の取組や、学校給食の目指す栄養価のことなど保護者の方に、直接お話しできる貴重な機会となりました。当日の給食は、毎年リクエストメニューにも名前の挙がる子ども達にも大人気の「阿波グューまぜごはん」でした。県産の牛肉やれんこん、わかめなど徳島の魅力をグューッとつめ込んだ献立です。

試食会後のアンケートには、「地産地消や栄養面でよく考えられていると思いました」「詳しい説明がわかりやすかった、家庭でも工夫しようと思います」「家ではあまり食べないので、給食で野菜を摂取してくれるのがありがたいです」「とてもおいしかったです、これからもよろしくお願いします」などなど、貴重なご意見や励みになるご感想をたくさんいただきました。

また、上板町で毎年実施している食生活アンケートもふり振り返りながら、朝ごはんについて、野菜摂取について、成長期のカルシウムについてなど給食以外のこともお話しさせていただきました。ご家庭と一緒に、子どもたちの食を考えていければと思っています。

そしてこれからも、安心・安全でおいしい給食の提供をセンター一同頑張っていきたいと思っています。

上板町の Instagram に毎日の献立等を掲載しています。食育や地産地消、アレルギー対応など、献立に込められた想いやセンターの取り組みがわかるような投稿にしています。



過去の投稿はハイライトでご確認いただけますので、ぜひご覧ください。

● お問い合わせ ● 上板町学校給食センター ☎ 088-694-2279

100歳 おめでとうございます！

七條 久代 さん

大正14年 6 月23日生 [中須賀]



● お問い合わせ ●

健康推進課 ☎ 088-694-6810

8月のこども食堂 開催のお知らせ

8月10日(日) 10時～14時に上板なかよしこども食堂を開催します。

今回の開催場所は、技の館です。(住所：板野郡上板町泉谷字原東32-4)

こども食堂は、地域のこどもから高齢者まで、だれもが仲良く楽しく集い、安心して暮らせる町づくりを目的として活動しています。

食事の他に色々な遊びやゲームも用意しています。

こどもから大人までどなたでも参加できます。どうぞお越しください。



こども：無料 大人：300 円

参加をご希望の方は、下記の技の館まで電話で事前申込をお願い致します。

子ども食堂申込電話 ☎ 088-637-6555

上板町長選挙

立候補予定者説明会のお知らせ

上板町長選挙が下記により執行される予定です。

つきましては、立候補予定者説明会を開催いたしますので、立候補を予定されている方は、必ず出席してください。

◇ 選挙日程

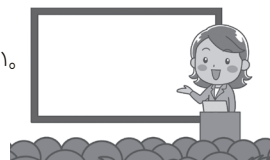
- ・告示日：令和7年9月30日(火)
- ・立候補受付：令和7年9月30日(火) 8時30分～17時
上板町中央公民館・第1会議室(役場2階)
- ・投票日時：令和7年10月5日(日) 7時～20時
- ・投票所：町内5投票所(投票所入場券に、あなたの投票所を記載しています)

◇ 立候補予定者説明会

- ・日時：令和7年8月29日(金) 14時～
- ・場所：上板町中央公民館・第1会議室(役場2階)

※立候補を予定

されている方は、
必ず出席してください。



●お問い合わせ● 上板町選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎ 088-694-6801

「定額減税しきれなかった方」への 給付金(不足額給付)のご案内

不足額給付対象者について

<申請期限> 10月31日(金) 必着

※期限後の申請は受付できませんのでご注意ください。

- ① 当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた者

⇒ プッシュ型(支給確認書方式・お知らせ方式)を基本に給付

対象者の方には、8月上旬から順次「確認書」又は「支給のお知らせ」をお届けします。

●「確認書」が届いた方が、給付金を受け取るには返信が必要です。

確認書の記載内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、本人確認書類等と一緒にご返信ください。

●「支給のお知らせ」が届いた方は原則返信不要です。

- ② 個別に書類の提示(申請)により、給付要件を確認して給付する必要がある者であって、以下のいずれの要件も満たす者

- ☑ 所得税及び個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ(≠本人として定額減税対象外)
- ☑ 税制度上、「扶養親族」から外れてしまう(≠扶養親族等としても定額減税対象外)
- ☑ 低所得世帯向け給付(R5非課税給付等、R6非課税化給付等)対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない(≠一体措置の対象外)

⇒ 申請型を基本に給付

<給付対象となりうる者の例>

- 青色事業専従者、事業専従者(白色)
- 合計所得金額48万超の者

給付対象となりうる可能性があるので、
上記要件を満たすか確認

8月1日(金) から書類の提示(申請)を受付いたします。

●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

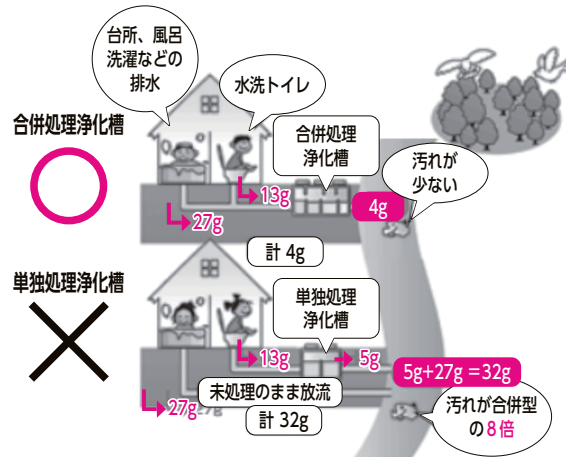
合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽や汲取り槽は、トイレの排水対策として有効ですが、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置でき処理能力も有しているの、河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効手段です。

町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成13年4月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。



●合併処理浄化槽設置補助

人 槽	新設（補助限度額）	転換（補助限度額）
5人槽	169,000円	332,000円
7人槽	207,000円	414,000円
10人槽	276,000円	548,000円

●撤去費補助

区分	補助限度額
単独槽撤去	120,000円
汲取り槽撤去	120,000円

◎受付期間：令和7年4月1日～令和7年11月28日

なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日前でも受付を締め切る場合があります。
また、受付期間終了時に補助予定基数に達していない場合、工事完了予定日を考慮した上で受付する場合があります。
詳細については、環境保全課（☎088-694-6813）までお問い合わせください。

特定健診を受診しましょう！！



特定健診受診対象者に、受診案内を行います。

※すでに受診済みの方や、予約済みの方にもご案内する場合があります。

上板町の特定健診受診率は、令和5年度32.5%→令和6年度38.6%（令和7年6月25日時点）になりました。

健診の大切さは、健康な時ほど気づきにくいものです。

だからこそ特定健診を受診しましょう！

病気の兆候の多くは、初期には気がつきにくいものです。

症状があらわれてからでは遅いので、問題ないと思える今こそ必要です。

この機会に、**お得**に受けられる上板町の特定健診をご利用ください。

●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810

ジェネリック医薬品による 自己負担額軽減のお知らせ を発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和7年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

●お問い合わせ● 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課 ☎ 088-677-3666

後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対象者 令和6年中に節目の年齢になられた方

(昭和24年、昭和23年、昭和22年、昭和19年、昭和14年、昭和9年生まれの方)

ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

〔長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。〕

なお、**対象者には8月上旬に歯科健診受診券を送付します。**長期入院患者・施設入所者の方にも受診券が届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受診場所 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

受診可能な歯科医院の一覧表は受診券に同封予定です。

受診方法 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

健診項目 問診、口腔内診査、口腔機能評価（口の渇き、かむ力、飲み込む力など）等

受診費用 無料

受診期限 令和7年11月30日（受診券が届いてから使っていただけます。）

持っていくもの 歯科健診受診券と資格確認書等

その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。
- 一覧表に記載のない歯科医院での受診はできません。



後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課
徳島市川内町平石若松 78 番地 1 ☎ 088-677-3666



保健師からののお知らせです

1 各種集団健（検）診について

項目	対象者	健（検）診内容	自己負担金	定員
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)	マンモグラフィー撮影	1,500円	30名
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	前腕部（手首）のX線検査により骨密度を計測します。	500円	36名
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円	60名
大腸がん検診		便潜血検査2日法	500円	
肺がん検診		胸部X線撮影	無料	
特定健康診査	40歳以上 (受診券が必要)	身体測定、血液検査、尿検査、 医師の診察	1,000円	

《健診日程》●印が受診できる健（検）診です。

実施日	受付時間 (時間予約制)	健（検）診項目						申込み開始日
		乳	骨	胃	大腸	肺	特定	
8月30日(土)	9:00～11:30	●	●					受付中
10月17日(金)	9:00～10:30				●			8/18(月)～
10月24日(金)	8:30～11:30			●	●	●	●	

《受付場所》上板町保健相談センター

《申 込 み》保健相談センター・保健師まで 電話（694-3344）にてお申し込み下さい。

2 肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診について

町内医療機関にて実施します。問診票は下記医院においてありますので、**検診を希望される方は直接医療機関にてご予約の上、受診してください。**

検診期間	8月1日(金)～12月26日(金)まで *診療時間については、直接医院にお問い合わせ下さい。
実施医療機関	井関クリニック ☎088-637-6066
	ともなり消化器・肝臓内科クリニック ☎088-694-5515
	野田医院 ☎088-694-2009

※検診は血液検査にて行いますので、16:30頃までに受診してください。

項 目	対 象 者	料 金
肝炎ウイルス検診 (B型C型肝炎抗体検査)	40歳以上で 今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがなく 、検診を希望される方	B型・C型 800円 C型のみ 700円 B型のみ 200円
前立腺がん検診 (前立腺特異抗原検査)	50歳以上の男性	500円

肝炎ウイルス検診を無料で受けられる対象者について

これまでに**肝炎ウイルス検診を受診されたことがない下記の年齢に該当する方**は、自己負担金が無料となりますので、受診を希望される方は健康推進課 保健相談センターまでお問い合わせください。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
40歳	昭和60年4月1日～昭和61年3月31日	45歳	昭和55年4月1日～昭和56年3月31日
50歳	昭和50年4月1日～昭和51年3月31日	55歳	昭和45年4月1日～昭和46年3月31日
60歳	昭和40年4月1日～昭和41年3月31日	65歳	昭和35年4月1日～昭和36年3月31日

③ 蚊が媒介する感染症に注意

蚊が媒介する感染症には、デング熱やジカウイルス感染症（ジカ熱）、日本脳炎などがあります。原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊（日本ではヒトスジシマカ）の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うときにウイルスを移し、感染を広げていきます。

●蚊が媒介する感染症を防ぐために

- ① 小さな水たまりでも蚊の幼虫（ボウフラ）の発生源となります。下水溝や雨水受け、バケツ、空き缶、古タイヤなど、身近な水たまりをなくしましょう。
- ② 蚊取り線香や殺虫剤などを利用したり、網戸などをつけたりして屋内への蚊の侵入を防ぎましょう。
- ③ 蚊がいそうな場所では、長そで、長ズボンなど、肌の露出が少ない服装にしましょう。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も効果的です。
- ④ 妊娠中にジカウイルスに感染すると、赤ちゃんに影響が及ぶリスクがあることから、妊婦や妊娠の予定がある女性、そのパートナー等は、流行地への旅行は控えた方がいいでしょう。



【ヒトスジシマカ】

背中に1本の白い線がある3～5mmほどの蚊で、5月中旬から10月下旬頃まで活動します。

雑木林・竹林・藪・墓地・公園などに見られます。

④ マダニに注意！

マダニの活動期を迎え、感染症（重症熱性血小板減少症候群（SFTS））の発生が危惧されます。

<予防方法>

マダニに咬まれないことが重要です。

1. 草むらや山などのマダニが生息する場所に行く場合には、長そで・長ズボン・長靴、手袋、首にタオルを巻くなど、肌の露出をできるだけ少なくしましょう。
2. 屋外活動後は入浴し、マダニが付着していないか確認しましょう。
3. マダニに咬まれた後に発熱等の症状がある場合は、直ちに医療機関を受診しましょう。
4. ペットなどの身近な動物にも気を付けましょう。



【タカサゴキラマダニ】

5 上板町こうのとりのり援助事業（生殖補助医療（保険適用後）の自己負担分の助成事業）について

上板町では、子どもを望むご夫婦（事実婚を含む。）が不妊治療を受けた際の経済的な負担の軽減を図るため、令和7年4月1日より治療を開始した医療保険適用分の生殖補助医療（体外受精・顕微授精）にかかった治療費の自己負担の一部を助成します。



<対象者> 次の①から⑤の全てに該当する方が対象です。

- ①法律上の婚姻または事実婚をしている夫婦であること
- ②申請日に夫妻のどちらかが1年以上継続して上板町の住民基本台帳に記録されていること
- ③助成申請に係る治療の期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること
- ④助成申請に係る治療について、他の自治体等が実施する治療の助成を受けていないこと
- ⑤本事業の助成の申請日において、夫婦ともに町税等の滞納がないこと

<助成内容>

1. 助成の対象となる治療
令和7年4月1日以降に保険診療で行われた生殖補助医療（体外受精・顕微授精）の治療
2. 対象費用：不妊治療に要した自己負担額の合計金額に相当する額
※助成が高額となる場合、助成制度として「高額療養費制度」があります。
※高額療養費制度および保険者からの付加給付等がある場合は、これを控除した金額が助成の対象となります。
3. 助成上限額：1回の治療につき上限10万円
4. 助成回数

治療期間の初日における妻の年齢	回数の上限
40歳未満	通算6回まで
40歳以上43歳未満	通算3回まで

★詳しくは下記までお問い合わせいただくか、QRコードより町HPをご覧ください。



6 上板町不育症治療費等助成事業について

上板町では、子どもを望むご夫婦（事実婚を含む。）が不育症の検査及び治療を受けた際の経済的な負担の軽減を図るため、令和7年4月1日より治療を開始した医療保険適用分の不育症の検査及び治療費の自己負担の一部を助成します。

<対象者>

次の①から⑥の全てに該当する方が対象です。

- ①法律上の婚姻又は事実婚をしている夫婦であること
- ②夫又は妻が治療開始日より以前に1年以上継続して上板町の住民基本台帳に記録されており、申請日時点においても継続して上板町の住民基本台帳に記録されていること
- ③助成申請に係る治療等の期間の初日における対象となる治療等を受ける者の年齢が43歳未満であること
- ④流産・死産のいずれかに合計2回以上該当した既往があり、治療等を受ける者が産科婦人科医により不育症と診断されていること
- ⑤助成申請に係る治療等について、他の自治体等が実施する治療等の助成を受けていないこと
- ⑥夫婦が町税等を滞納していないこと

<助成内容>

1. 助成の対象となる治療：令和7年4月1日以降に医療機関で受けた不育症の検査および治療
2. 対象費用：治療等に要した自己負担額の合計金額に相当する額
※助成が高額となる場合、助成制度として「高額療養費制度」があります。
※高額療養費制度および保険者からの付加給付等がある場合は、これを控除した金額が助成の対象となります。
3. 助成上限額：1回の治療につき上限2万5千円
4. 助成回数：1年度に1回まで（通算6回まで）

★詳しくは下記までお問い合わせいただくか、QRコードより町HPをご覧ください。



8月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
8/5	13:30～15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士
9/2	13:30～15:00		個別健康相談	保健師・管理栄養士

II. 集団がん検診

月日	時間	受付場所	内容	該当者
8/30	9:00～11:30	保健相談センター	乳がん検診 (マンモグラフィ撮影) 金額:1,500円 骨粗しょう症検診 金額:500円	40歳以上の 女性の住民の方 募集人数 乳がん検診:30名 骨粗しょう症検診:36名

III. 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
8/6	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	令和6年9月10月～ 令和7年3月4月生

2. 3歳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
8/20	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、屈折検査、発達・育児・歯科・栄養相談	令和3年12月1日～ 令和4年2月28日生

●お問い合わせ● 健康推進課（保健相談センター） ☎ 088-694-3344

令和7年 8月分
(8/1～9/10まで)

在 宅 当 番 医

■ 担当時間 ■
平日 18:00～22:00
休日 9:00～22:00

市外局番は
(088) です。

8月	1(金) 田根内科 698-0123
	2(土) 健生きたじまクリニック 698-9629
	3(日) 富本小児科内科 692-7228
	4(月) いのもと眼科内科 698-8887
	5(火) 北島こどもクリニック 697-2221
	6(水) つかさクリニック 697-2323
	7(木) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213
	8(金) 健生きたじまクリニック 698-9629
	9(土) 北島こどもクリニック 697-2221
	10(日) 中山産婦人科・小児科 692-0333
	11(月) 内科クリニック・オクムラ 692-4771
	12(火) きたじま田岡病院 698-1234
	13(水) きたじま田岡病院 698-1234
	14(木) きたじま田岡病院 698-1234
	15(金) きたじま田岡病院 698-1234
	16(土) つかさクリニック 697-2323
	17(日) きはら耳鼻咽喉科医院 693-0087
	18(月) こまつばら整形外科 698-5108
	19(火) ルナウイメンズクリニック 697-2322
	20(水) くぼ小児科クリニック 678-7141

8月	21(木) きたじま皮フ科 678-7010
	22(金) 森本医院 641-4141
	23(土) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213
	24(日) こやま小児科内科クリニック 637-3211
	25(月) 中川整形外科 641-2288
	26(火) 稲次病院 692-5757
	27(水) 浜病院 692-2317
	28(木) 清水内科 692-8900
	29(金) あいずみ皮ふ科 692-9211
	30(土) いのもと眼科内科 698-8887
	31(日) 大久保内科 692-1220
9月	1(月) 奥村医院 692-2403
	2(火) 山田眼科藍住 692-8118
	3(水) 藍住たまき青空クリニック 678-7727
	4(木) 西條内科耳鼻科 692-8711
	5(金) 富本小児科内科 692-7228
	6(土) こまつばら整形外科 698-5108
	7(日) 杉みね整形クリニック 693-1021
	8(月) 中山産婦人科・小児科 692-0333
	9(火) 内科クリニック・オクムラ 692-4771
	10(水) きはら耳鼻咽喉科医院 693-0087

担当時間以外
の深夜の救急

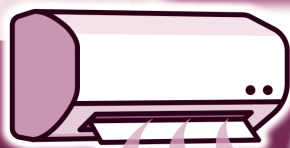
きたじま田岡病院 698-1234
稲次病院 692-5757
とくしま医療センター東病院 672-1171

全日対応ですが、要確認
水曜日、土曜日は受診前に要確認
対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

高齢者のための熱中症対策

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です



部屋の中でも注意が必要です

エアコンを上手に使いましょう

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。**節電**にも配慮して適切にエアコンを使いましょう。

また、エアコン使用中もこまめに**換気**をしましょう。

節電

こまめにフィルターのお手入れをする

2週間に1回を目安にしましょう

節電

適切な
室温設定

節電

すだれやカーテンを
活用し直射日光を遮る

温度・暑さ指数
を確認する



換気

換気をして屋外の
涼しい空気を入れる

換気

窓とドアなど
2カ所を開ける

換気

扇風機や換気扇
を併用する

長時間、風が体に
直接あたらないように
注意しましょう

節電

クールビズを取り入れる

節電

複数台の使用を避け、一部屋に集まるなど工夫する



さらに ▶ 気をつけるべきポイント

のどが渇いていなくても **こまめに水分・塩分を補給しましょう**

1日あたり
1.2L(リットル)を
目安に



コップ約6杯

● 1時間ごとにコップ1杯

● 入浴前後や起床後も
まず水分・塩分補給を



※水分や塩分の摂取量は
かかりつけ医の指示に従いましょう。



！高齢者は特に注意が必要です

1 体内の水分が不足しがちです

高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。

2 暑さに対する感覚機能が低下しています

加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。

3 暑さに対する体の調節機能が低下します

高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。

※心臓や腎臓の悪い方や持病をお持ちの方は、かかりつけの医師にご相談下さい。

●東京都23区における熱中症死亡者の状況(令和3年夏)

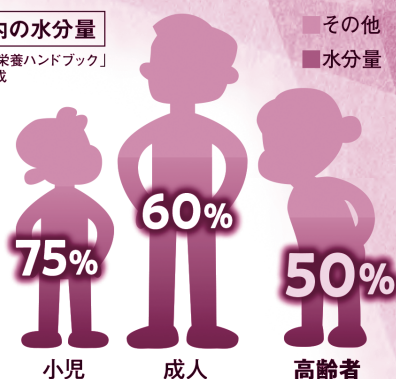
※計39人(速報値)のうち

約8割は65歳以上の高齢者

屋内での死亡者のうち 約9割は
エアコンを使用していなかった

体内の水分量

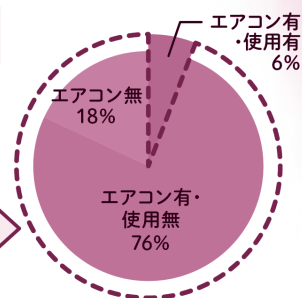
「輸液・栄養ハンドブック」より作成



エアコン設置有無・使用状況別

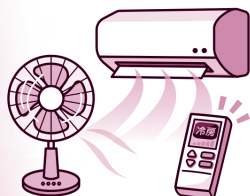
出典：東京都監察医務院

■ エアコン有 + 使用有
■ エアコン有 + 使用無
■ エアコン無

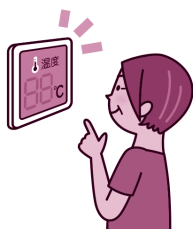


☑ 予防法ができているかをチェックしましょう

☐ エアコン・扇風機を上手に使用している



☐ 部屋の温度を測っている



☐ 部屋の風通しを良くしている



☐ こまめに水分・塩分を補給している



☐ シャワーやタオルで体を冷やす



☐ 暑い時は無理をしない



☐ 涼しい服装をしている
外出時には日傘・帽子



☐ 涼しい場所・施設を利用する



☐ 緊急時・困った時の連絡先を確認している



熱中症予防情報サイト

環境省 熱中症予防情報サイトからの情報をチェック! ▶▶ <https://www.wbgt.env.go.jp/>

環境省では、暑さ指数(WBGT)の情報提供を行っております。令和3年度より全国展開している熱中症警戒アラートおよび、暑さ指数のメール配信等をご活用ください。

「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます▶



友達追加はこちら

厚生労働省 熱中症予防のための情報・資料サイト 普及啓発用資料より引用

●お問い合わせ● 上板町保健相談センター ☎ 088-694-3344

消費生活相談窓口からのお知らせ

心当たりのないメールは無視しよう！

スマートフォンに『おめでとうございます。1億円を受け取れる権利にあなたが当選しました』というメールが届き、お金を受け取るための手数料を支払ったが、いつまで経っても当選金が振り込まれないという詐欺に遭う事例が増えています。

これは「当選商法」と呼ばれる詐欺の手口です。「あなただけ当選した」とあたかも特別感を強調し、当選金を受け取るためと言って「手数料」や「税金を支払う必要がある」など様々な名目でポイントを購入させたりします。また、手続きのために必要と言われ個人情報やクレジットカード番号を聞き出すこともあります。

応募もしていない宝くじや懸賞に当選することも、見知らぬ人から突然高額なお金を受け取れることもあります。絶対に相手にしないようにしてください。一度お金を払ってしまうと取り戻すことは困難です。

不安に思うことがあれば、一人で悩まず、下記までご相談ください。

●お問い合わせ

上板町消費生活相談窓口

☎088-694-6816 相談無料

受付 平日9:00~17:00(土・日・祝・年末年始を除く)

上板町役場東隣 改善センター事務所内

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

令和7年度分(令和7年7月分から令和8年6月分まで)の免除等の受付は、令和7年7月1日から開始されています。

また申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、お気軽にご相談ください。

●お問い合わせ先

徳島北年金事務所 ☎088-655-0200

住民人権課 ☎088-694-6809

児童扶養手当を受給中の方へ

毎年8月は、児童扶養手当現況届の提出時期です。この届出をしなければ、11月以降の支給が停止されますので、受給されている方は、期限内に民生児童課で手続きをお願いします。

●受付期間

8月1日(金)~8月29日(金) 9:00~17:00

※所得制限等により手当が全部停止している方も、受給資格等を確認するため、現況届の手続きが必要です。

《注意》

・令和7年度(令和6年中の収入)により審査を行いますので、申告がお済みでない方は併せて申告をお願いします。

(所得のない方や生活保護を受給している方も申告は必要です)

・現況届を提出しないまま支払期到来後2年を経過した場合、時効により受給資格を喪失します。

・支給要件状況などの変更があった場合はすみやかに届け出てください。手当の過払いがあった場合は、必ず返納していただくことになります。

●お問い合わせ 民生児童課 ☎088-694-6811

児童手当(8月期)の支給について

児童手当8月期(令和7年6月、令和7年7月分)の支給日は、令和7年8月12日です。

※振込通知書の送付はありません。支給日以降に、通帳の記帳によりご確認ください。

●お問い合わせ 民生児童課 ☎088-694-6811

令和7年度 町税及び保険料の納付期限についてお知らせします。

納期は次のとおりになっています。納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

	町県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
9月	9月1日(2期)	9月1日(2期)	9月1日(3期)	9月1日(1期)
お問い合わせ先	税務課 ☎088-694-6807		健康推進課 ☎088-694-6810	

口座振替の方は、9月1日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

2025年度第1回上板町人権セミナーを開催します。

人権についてみんなで学び・考える場として、上板町人権セミナーを開催します。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお申し込みください。

1 講演内容

演題：「私は部落から逃げてきた・取材を通じて見つめ直した人権」

講師：ジャーナリスト 西田 昌矢さん

2 日時：2025年8月19日(火) 午後2時～
(受付：1時30分～)

3 会場：上板町技の館

●講師プロフィール

1993年 中国地方に生まれる。2017年11月に西日本新聞社に入社。長崎総局で原爆や外国人の長期収容問題などを取材し、21年から朝倉支局長を務めた。全国水平社設立100年の節目に合わせた企画「人権新

時代」の中で、連載「記者28歳 私は部落から逃げてきた」を担当。被差別部落に生まれてきたことを明かしたうえで、現在も残る部落を伝えた。23年には続編「記者29歳 私は部落から逃げてきた」を執筆。24年6月に退職し、フリージャーナリストとして活動している。

参加を希望される方はフォームまたはURLからお申し込みいただくか、上板町教育委員会までご連絡ください。(参加費無料)

<https://forms.gle/4KEd19qh54wtpw7e8>

主催：上板町人権教育推進協議会・上板町教育委員会

＜お問い合わせ＞ 上板町教育委員会

☎088-694-6814



『防ごう!少年非行』県民総ぐるみ運動 上板町推進大会の開催します

非行に対する理解と認識を深め、地域に密着したきめ細かな青少年の非行防止・健全育成を図るとともに、本町から一件でも青少年非行が減少することを願って次のとおり開催いたします。青少年の非行防止と健全育成のため、皆様方のご参加をお願い申し上げます。

●日時 令和7年8月18日(月) 午後3時～

●場所 上板町中央公民館 大会議室(役場2階)

●主催 青少年育成上板町民会議・上板町・上板町教育委員会

●内容 ◇上板中学校校内非行防止作文優秀者表彰
◇上板中学校校内非行防止作文最優秀者発表
◇大会宣言
◇基調講演

講 師 徳島少年鑑別所 統括専門官 菅原 達也 さん

－地域の絆と輝く未来!!とくしま若者応援宣言－

ハローワーク鳴門 からのお知らせ

ひとり親(児童扶養手当受給者)を対象として、ハローワークがお仕事の出張相談を行います。

相談は完全予約制としていたしますので、事前にハローワークで予約の上(電話予約可)、児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひご利用ください。

●日時 令和7年8月25日(月)
午前10時から12時まで

●場所 上板町役場 2階
中央公民館 第1会議室

●問合せ ハローワーク鳴門
☎088-685-2270

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和7年8月は次のとおり予定しています。

●開催場所

上板町中央公民館（役場2階） 第1会議室

●開催日時

令和7年8月21日（木）

午後1時30分～午後4時00分

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、人権に関する様々な相談を受け付けております。

●人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室 088-664-3701
徳島市東沖洲2-14沖洲マリントーミナルビル内
あいぽーと徳島

●徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課
徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階
相談時間 平日 午前8時30分から午後5時15分

●電話による相談

●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル 0570-003-110
※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル 0120-007-110

●女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル 0570-070-810
※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●お問い合わせ 住民人権課 ☎088-694-6809

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	開設時間	開設場所
8月20日（水）	午後1時30分 ～午後3時30分	上板町老人 福祉センター

ひとりで抱えこまずに まずはご相談ください

＊生活困窮者自立支援事業＊ 相談無料・秘密厳守

- 仕事が長続きしない
- 働きたいけど仕事が見つからない
- 社会に出るのが怖い
- 収入が不安定で、家計のやりくりが難しい など

生活に不安を抱えひとりで悩んでいる方、まずはご相談ください。一人ひとりの状況に合わせて自立に向けた支援プランを立て、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。ご家族やまわりの方からのご相談も受け付けております。

●お問い合わせ

くらしサポートセンター上板 ☎088-694-6155
場所：上板町社会福祉協議会（上板町西分字橋西1-11）
時間：8時30分～17時（土・日・祝日・年末年始を除く）

お知らせ

上板町町制 70 周年記念 町民手作りイベント事業を開催します！

演題：「漢方で健康生活を」

講師：元徳島文理大学薬学部教授

梅山 明美 先生

日時：8月31日（日）9：00（受付）～11：30

場所：上板町技の館2階 展示室

主催：上板町薬草協会

後援：上板町

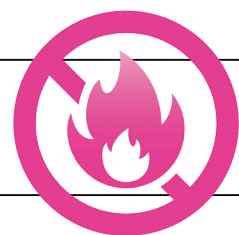
●お問い合わせ 企画防災課 ☎088-694-6824



健康茶で
長寿の町へ

野外焼却(野焼き)は、原則犯罪です!!

廃棄物処理法では、一部の例外を除き、
何人も廃棄物を焼却してはならないと禁止されています。



罰則

5年以下の拘禁刑

もしくは**1,000万円以下の罰金又はこの併科**
法人は、両罰規定で**3億円以下の罰金**

焼却禁止の例外となる焼却行為であっても、むやみに燃やしてよいということではなく、場合によっては、**違反**に問われることもあります。全国的に、野外焼却を原因とした火災が多発しており、空気の乾燥で大規模な火災に発展している事案も見られます。

野焼きはやめましょう!!

●お問い合わせ●

徳島県警察本部 ☎ 088-622-3101

夏の風物詩 『花火』



花火はきれいで楽しいもの。
でもルールを守らないとキケンなものでもあります。
決められたやくそく事は必ずまもって遊びましょう。

種 別	火 災	救 急
令和7年6月 出動件数 (件)	0 (3)	100 (642)
前年同月 出動件数 (件)	0 (1)	96 (612)

※上段=月計、()=累計



●お問い合わせ●

板野西部消防署 ☎ 088-672-0198

ホームページ: <https://www.itanoseibu-119.org>

花火の思い出

花火にかいてある遊び方を
良く読みましょう

安全地帯マーク

ほのびのび 8月7日

こうしましょう

- ★大人といっしょに遊び、夜遅くまで騒がない。
- ★正しい位置に、正しい方法で点火する。
- ★水の入ったバケツを用意し、後かたづけをきちんとする。
- ★手持ちの筒も花火は、手の位置に注意しましょう。

花火の注意

- ★風が強い日は花火遊びをやめましょう。
- ★花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののそばで遊ばない。
- ★途中で火が消えても、花火の筒の先に顔や手を出さない。
- ★たくさんの花火に一度に火をつけるとキケンです。
- ★花火をほくしたり、ポケットに入れてはいけません。

やめましょう

- ★花火大会の本陣玉を奪ついたら、必ず連絡しましょう。いたづらはしないこと。
- ★花火を便利している店舗での火気の使用は禁止です。
- ★花火遊びが終わったら、花火のゴミは必ず持ち帰りましょう。

公益社団法人 日本煙火協会 www.hanabi-jpa.jp

後援 消防庁

害虫対策 ～もも～



8月～の栽培管理

8月	花芽分化期	台風対策	幼木は支柱をたてて、倒伏を防止する。
		灌水	乾燥が続く場合には、灌水を行う。
		せん孔細菌病	収穫後に IC ボルドー412の30倍液または4-12式ボルドー液を散布し、早期落葉させないようにする。
		クビアカツヤカミキリ	アクセルフロアプル100～200倍を樹幹散布する。
9月	収穫後	施肥	施肥基準に基づき実施する。
		カイガラムシ類 モモハモグリガ	モスピラン顆粒水和剤2,000倍を散布する。
		せん孔細菌病	IC ボルドー412の30倍液または4-12式ボルドー液を散布する。
		うどんこ病	発生園では、ベルグート水和剤2,000倍を散布する。
		コスカシバ	フェニックスフロアブル4,000倍を散布する。

※徳島県もも栽培暦より

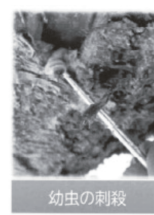
クビアカツヤカミキリ対策

●もも栽培における防除体系モデル

作業項目等	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
もも生育期（徳島県）	休眠期		開花		果実肥大・成熟期						休眠期	
主な栽培作業	剪定		摘蕾	受粉	摘果袋掛	収穫			台風対策・施肥等		剪定	
防除対策	被害樹の伐採・抜根											
	成虫捕殺											
	幼虫刺殺											
	ネット等の捕獲											
	薬剤 幼虫 対象											
	薬剤 成虫 対象											
卵及び若齢幼虫対象												
クビアカツヤカミキリの生育（概略）	1年目						産卵	ふ化		幼虫期		
	2年目						幼虫期					
	3年目		幼虫期			蛹期	成虫期					

●幼虫対策

- ✓ フラス（木くず）が排出される時期に、排出口からドライバーなどで樹皮を剥がしながら食入孔を探り、幼虫を発見次第、刺殺します。
- ✓ 樹皮を剥がした部分には、保護資材を塗布します。
- ✓ 食入孔を探索しても幼虫が奥深くにいるなどで発見できないときは、排出口にエアゾール剤（ロビンフッド）のノズルを突っ込み薬液を噴射します。



幼虫の刺殺



エアゾール剤の樹幹内噴射



幼虫によるももの被害樹

害虫対策 ～カキ～



8月～の栽培管理

8月	果実肥大期	炭疽病、うどんこ病	キノンドー水和剤80 1,000倍（収穫14日前まで／5回以内）を散布する。
		カメムシ類	アグロスリン水和剤1,000倍（収穫前日まで／3回以内）を散布する。
		カキノヘタムシガ	
		カメムシ類	スターフル顆粒水溶剤2,000倍（収穫前日まで／3回以内）を散布する。
		灌水	乾燥が続く場合には、灌水を行う。
		台風対策	倒伏防止、枝の固定、排水溝を整備する。
9月		炭疽病、うどんこ病	インダーフロアブル5,000倍（収穫7日前まで／2回以内）を散布する。
		カメムシ類	アクタラ顆粒水溶剤2,000倍（収穫3日前まで／3回以内）またはスターフル顆粒水溶剤2,000倍（収穫前日まで／3回以内）を散布する。
		収穫	着色のよいものから丁寧に収穫する。

※鳴門藍住農業支援センター R7.7.1時点

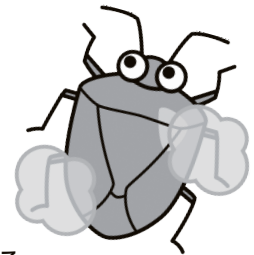
カメムシ類の対策

●飛来の時間帯

✓果樹のカメムシ類は夕方から活発に活動し、日没後の2～3時間に多く飛来する。

●防除のポイント

- ✓飛来を確認したら、初期段階で薬剤散布による防除を行う。
- ✓防除が遅れて高密度になると十分な防除効果を得ることが難しくなるので、初期防除に努める。
- ✓特に雑草が多い場所で繁殖しやすい傾向があるため、こまめに除草を行うことで、住処を作らせないようにし、落ち葉等も速やかに処分する。



日焼け果対策

●発生条件

日焼け果は、気温が高い時に果実表面に直射日光が当たり果実温度が40～45℃を超えると発生しやすくなる。一般的に午前よりも午後のほうが樹体温度が高くなるため危険性が高く、特に西日の当たる部分に発生しやすい。また高湿度、無風条件でも被害が大きくなりやすい。

●対策

- ①新梢をやや多めに配置し果実に西日等を当てないようにする。
また、日焼け果は上向き果での発生が多いことから、摘果作業では横ないし下向きの果実を残すようにする。
- ②徒長枝を落としすぎると、日焼け果の発生を助長するので、注意する。
- ③灌水を実施し、樹に水ストレスを与えないようにする。
- ④地温の上昇を抑え土壌の乾燥を防止するため、土壌表面が見えるまでの草の刈り込みは控える。



議会だより 上板町議会

令和7年4月～6月 「議会のうごき」

〈4月〉

- 9日 町内4小学校、中学校入学式
- 15日 徳島県町村議会議長会役員会、3団体（県・市・町村）連絡調整会議
- 18日 第2回板野郡町議会議長会定例会
- 26日 阿波市市制施行20周年記念式典
- 29日 藍住町町制施行70周年記念式典

〈5月〉

- 14日 選択的夫婦別姓制度研修会
議会改革特別委員会協議会
（子ども議会及び町民懇談会について協議）
- 26日 徳島環状道路期成同盟会総会
- 27日～28日
町村議会議長・副議長研修会
- 29日 上板町人権教育推進協議会総会・研修会
- 30日 国民平和行進
- 31日 戦没者追悼式

〈6月〉

- 5日 議会運営委員会
（第2回定例会会期及び審議予定等協議）
議会議員全員協議会
（第2回定例会提出議案説明）
- 10日 第2回定例会（10日～12日）
▶町長挨拶及び提出議案提案理由の説明、
一般質問
- 11日 ▶一般質問
総務常任委員会協議会
（学校訪問・行政視察・幼稚園の統合について協議）
- 12日 ▶一般質問、議案審議、閉会
- 18日 防災対策特別委員会
（鳶ヶ谷川の現況及び関堀池廃止工事について）
- 25日 県議長会臨時総会
- 30日 石垣市経済民生委員会行政視察来町



5月14日 選択的夫婦別姓制度研修会



6月30日 石垣市議会経済民生委員会行政視察



「一般質問」



前田 忠道 議員

質問1 鳶谷川の管理について

①上流部崩落の対応の進捗状況について、鳶ヶ谷川上流の砂防区域指定に向けての対策はどこまで進んでいるか

答 弁 建設課長

鳶ヶ谷川上流部の崩落について、徳島県より砂防事業採択を国に確認した結果、「原因者においてその対策を施すことが事業採択の条件である」との回答を得た。原因者にどのような対策を施すのかを説明していただくための準備を整えているところ。

②中流域の改修工事の測量設計についてはどこまで進んでいるか

答 弁 建設課長

本設計は完了しているが、町道と交わる橋梁、個人の進入路、管理用道路の幅員等の詳細設計はこれからになる

との事。

③下流域の堆積土砂の浚渫工事について

答 弁 建設課長

徳島県の担当者に確認したところ、必要に応じて浚渫を行うが、現状では十分注意して見守るとの事。町としても大雨等の際には十分注意して状況確認をしていきたい。

質問2 ため池（関堀池）の廃止について

①ため池の安全対策として、大雨が降った時の対応はどのように計画しているか

答 弁 産業課長

ため池の廃止を進めている。これまでの貯水機能を喪失させることで、廃止後には流入する沢水や雨水を自然に流下させることが可能となるため、豪雨や地震など大規模な災害時の堤体の決壊リスクが除去できる。

②廃止するため池（関堀池）排水の流末関堀谷川下流の堆積土砂等の対応について

答 弁 産業課長

下流において土砂の堆積や竹木が繁茂しており、浚渫が必要とされる箇所がある。地元住民の要望を受け、令和2年11月に河川管理者である徳島県県担当課に地元要望として浚渫の依頼をしたが、未着手であったことから、令和6年11月に再度要望をしている。今後、ため池廃止や下流接続水路の改修計画があるため、建設課と連携を取り早期に浚渫に着手してもらえよう、要望したい。



上原 勝利 議員

質問1 新ごみ処理施設について

①土成町、吉野町の周辺住民から積替保管施設の使用を認めない申し入れ書が組合に出されたと新聞報道があったが、原因・問題点の究明を願う

答 弁 環境保全課長

20年で稼働を止める約束が守られなかった事。ごみの焼却はしないが、臭気問題を心配しての申し入れである。今後も理解を得よう説明を続ける。

②5月24日・25日の両日、周辺住民向けの説明会を開催したが、周辺事業対策費として3億円を拠出する協定書案が示されたが、説明を

答 弁 環境保全課長

今までも継続していた費用はこれからも道路改良、施設や公園の整備等に対して行う。上板町の分担費は年間約1,800万。3年間で6千万円弱となる。

③ごみ処理場建設予定地の地権者との賃貸借契約交渉終

了が3月末で終わるとの事だったが何が原因で5月末迄伸びたのか

答 弁 環境保全課長

契約の遅れが新ごみ処理施設計画に、すぐさま影響を与えるものではない。

④8月以降、山口県迄ごみ運搬作業が始まるが、運搬作業に対して1億4千万円が支払いされるとなっている。未だにこの使い道が解らないように思われるが

答 弁 環境保全課長

車両確保費には車両購入費は含まれない。運搬業務に係わる前の作業人員の確保、臭気対策、車両改造費等の事前の準備費用である。

⑤新ごみ処理場では固形燃料にする手前の段階で再商品化事業者を引き取ってもらう方式で進めるのか

答 弁 環境保全課長

こちらの処理方式に合う業者をいくつか選び、視察など行い選定していく。選定方法も検討の段階である。仕分け作業はこれから検討していく。

質問2 技の館について（検証）

①設立年月日、総事業費は

答 弁 産業課長

平成9年11月28日 7億9,700万円

②設立の趣旨は

答 弁 産業課長

町の観光拠点として、藍染めや阿波和三盆糖製造の見学や体験を通じ伝統産業を守り育てる目的。

③過去5年間の利用状況は

答 弁 産業課長

直近2年間は約1万8千人。

④指定管理費用として2,200万円とあるが詳細を知りたい

答 弁 産業課長

施設の管理費、光熱費、人件費、その他経費。

⑤指定管理はいつから、どういう理由で

答 弁 産業課長

令和3年4月1日より業務委託。最初は町管理として直営していたが、指定管理委託の方が経費が安くなるということで委託。

⑥指定管理に年数契約はあるか

答 弁 産業課長

5年契約、令和7年度で更新予定。

⑦年間2,892万円の予算計上されているこの費用に疑問を感じるが

答 弁 産業課長

ジャパングループ上板に委託しているが、対費用効果は数字では表せないと考えている。

質問3 歴史民俗資料館について

①設立年月日、総事業費は

答 弁 教育委員会事務局長

昭和63年4月1日 土地2,961万円。建築費1億2,880万円。設計費415万円。合計1億6,256万円。

②設立の目的は

答 弁 教育委員会事務局長

上板町における歴史、民俗考古資料を収集保存し、展示して公衆の観覧に供するとともに活用し、町民の文化向上に資するため。

③過去5年間の利用及び状況は

答 弁 教育委員会事務局長

令和2年562人(18,590円)、令和3年715人(17,070円)、令和4年1,811人(37,180円)、令和5年810人(51,640円)、令和6年1,119人(30,250円)

④今の状態を維持したいのであれば対策が必要と思うが

答 弁 教育委員会事務局長

歴史民俗資料館運営委員会という組織があり、そこで何もかも決めているため、提案があったことを伝え、対策を協議することを考えている。

質問4 板野町立図書館利用について

①すでに板野町への利用負担が20年間(1億円)を過ぎようとしているが、このままの状態をどう思うか

答 弁 教育委員会事務局長

この負担金は年間500万円。年額は決して少なくないが、提供されているサービスの質と内容を考慮すると十分に費用対効果があると思う。このままの状態で行きたいと思っている。

②上板町の空施設を使って図書館として有効利用してはどうか

答 弁 教育長

地域活性化の観点から大変魅力的な意見だが、現状では幾つかの課題もあり現段階での実現は極めて難しいと判断せざるを得ない。課題として専門知識を持つ図書館職員の確保また、運営には選定管理イベント企画など多岐にわたる専門者も求められている。今の時点では、職員数の配置など限られた予算人員体制では難しい。

答 弁 教育委員会事務局長

他の老人集会所は人員の配置がないので、安全面等で問題がある。現在、それぞれの学校の学習場所や各地域での活動がされているので学習できると認識している。

②教育委員、PTAの役員と協議したか

答 弁 教育委員会事務局長

定期開催の教育委員会で報告協議をしている。

再問 事を進めていくよう教育委員会として働きかけをすべきではないか

答 弁 教育委員会事務局長

教育委員へ内容を伝え、協議していきたい。

③自習場所の設置についての教育長の基本的考えは

答 弁 教育長

南老人集会所に加え、中央公民館図書室を開放。文化センター、馬道会館、(各学校)での学習教室があり長期休み中の子ども達の学力保障等の取組の充実を図る。



本淨 敏之 議員

質問1 長期休み中の児童・生徒の自習場所として老人集会所を活用することについて

①どのように検討したか

答 弁 教育委員会事務局長

管理人のいる南老人集会所を自習場所として開放を検討する。他の校区では、現在他の校区、地域の取り組みを大事にしたい。

再問 他の老人集会所を利用できるように段取りすべきではないか

再問 教育長として、子どもの学習環境の充実に取り組む基本的考えは

答 弁 教育長

子ども達に学力をしっかり付け、進路を保障することは非常に重要である。今後、学習場所の確保等については積極的に取り組みたい。

質問2 1人暮らしの方々のケアについて

①実態の把握はどの程度進んでいるか

答 弁 民生児童課長

現在、高齢者のみ85世帯、1人暮らし192人、要支援者3人、合計280人の登録。毎月開催の民生委員定例会で活動報告の提出がある。

②民生委員と各支部長の協力体制を整備してはどうか

答 弁 健康推進課長

民生委員と各支部の協力体制を整え、高齢者の方に異変等が生じた場合包括支援センターへ連絡してもらえるように支部を通じて早急に対応する。

③1人暮らしの方に傷病が発生した場合の対応策は

答 弁 健康推進課長

緊急通報装置等の活用や民生委員が対応。また、健康推進課、民生児童課及び包括支援センターとの連携を深め、事故や病気等の緊急時に迅速な対応に努めたい。

再問 緊急通報装置を対象者全員に配布できないか

答 弁 健康推進課長

緊急通報装置の配布対象者は概ね75歳以上の1人暮らしの方又はこれに準ずる世帯で、定期的に安否の確認が

必要と認められた方に無料に対応している。緊急通報装置の利用料は、月額2,200円/件必要で町の負担である。今後、予算等を考えながら対応したい。

質問3 七條地区農業集落排水施設の汚泥について

①集落排水施設の設置目的は

答 弁 環境保全課長

生活排水の増加に伴い、水質の維持が困難になってきた為に、下水道整備を本町の重点施策に位置づけ平成7年度より七條地区において集落排水事業に着手し、平成13年4月から運用をしている。

②汚泥の処理の基本的考えは

答 弁 環境保全課長

汚泥を乾燥肥料化し、町民に無料で提供して、循環型農業を目指している。

再問 町民に広報し、平等に提供を受ける機会をつくるのが原則ではないか

答 弁 環境保全課長

今後、検討する。

③汚泥の処理方法等はどのようにしているか。

県外では有料で販売している事例がある。無料配布の理由は？

答 弁 環境保全課長

販売するには肥料製造のための施設投資、人員の配置等の経費が必要。施設は町から拠出金等で賄っている状況であり設備投資は難しい。県内の同施設は全て無料。



乾 崇 議員

質問1 新ごみ処理場の件について

①中継運搬基地として使用するための周辺対策事業3億円は何時決まったのか、それで地元住民は了承してもらえるのか

答 弁 環境保全課長

5月14日の1市2町の副首長・担当者会議で方針を決定。5月24日・25日の地元説明会で2年8カ月延長に対し3億円提示を決定。周辺住民に理解を頂けるよう取組む。

②組合では、6月中に組合臨時議会に賃借料、新施設の建設費、設計料を予算計上する方針であるが、設計に基づいて建設費の予算計上するのは

答 弁 環境保全課長

設計及び工事内容は「事業者選定業務」において、委託業者で要求水準など専門的な審査をしている。今回の

入札は総合評価一般競争入札なので、設計と建設を一括して依頼することを計画している。

再問 大型の施設建設は、設計を専門業者に委託して、工事費を積算してもらった上で建設費を予算計上すべきと思うが、総合評価一般競争入札方式を取入れ、専門業者に予定価格の積算を委託するのか

答 弁 環境保全課長

設計と建設を一括発注する一般競争入札方式(DB方式)で、上限設定金額は専門の選定業者の見積りを計算する。

再再問 「新ごみ処理施設建設」の総合評価一般競争入札方式(DB)は、「中継運搬業務」入札方式プロポーザル方式と同様、応札企業は限られるのでは。投資金額を抑えるため、入札方式は管理者の協議が必要では

答 弁 町長

時間の制約がある中で組合事務局では総合評価一般競争入札方式で進めている。28年4月稼働させるには時間がない。

③「新ごみ処理施設整備に係る事業者選定支援業務」を入札し業者が決定。どのような業務なのか

答 弁 環境保全課長

ごみ処理施設等の建設を行う事業者の選定業務。

④新ごみ処理場の稼働期間は20年であり、極力建設費を低価格にするため、設計と施工を分離することを提案すべきでは

答 弁 町長

組合事務局では限られた期間の範囲内に稼働させるため、最善の方策として選択した。

質問2 防災・減災対策について

①避難所備蓄品について、主要備蓄品の数値目標は策定しているのか、それに対しての充足率は

答 弁 企画防災課長

県の「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」を基に数値目標を設定している。上板町では在宅避難等を含む避難想定人数3,200人に対応して備蓄している。備蓄倉庫は町内13か所。



安田 孝子 議員

質問1 上板町保・幼・小・中学校の学園構想について（令和7年3月質問）

①その後、何らかの協議を行政・教育関係・相互の会議は開催したのか

答 弁 教育委員会事務局長

教育委員会会議において、幼稚園の統廃合の今後の方針、学園構想の将来像の協議をした。また町長部局とも運営方針の協議、他町への視察等を行い、今後は、幼稚園の先生方との協議、県関係部局等に足を運び調査研究して行く。

②学校再編は、児童の減少に伴い、各市町においても学園構想、学校再編案、課を設置しているが、本町の考えについて

答 弁 教育委員会事務局長

情報収集・分析等実施計画の策定や関係機関との連携、住民や地域の要望等により進め子供の視点に立った最適な教育環境に向けて尽力する。

答 弁 町長

少子化が進行する中、今後最も重要な課題の一つであり、子供の視点に立ち最適な教育環境の実現に向けて、スピード感をもって尽力する。

質問2 乳幼児の検診対策について

①1歳6ヶ月、3歳児、小学校就学時検診の現状について

答 弁 健康推進課長

母子保健法第12条に定められ、本町は、それぞれ年4回集団検診を実施している。

②板名用水では、古毛川元原樋門の開閉操作（閉鎖中2門の内1門）を町に任せたいとの意向があるが

答 弁 産業課長

元原樋門の開門については、六条暗渠工事の進捗状況を見極めた上で必要な対策を講じることで板名用水との申し合わせができています。

質問3 行財政改革について

①令和6年度補正予算で、六条暗渠工事で1,100万円減額。予算確保出来ている事業が未執行となった理由は

答 弁 産業課長

用地補償の問題が影響して令和6年度六条暗渠工事は工事未着手となり減額補正した。

答 弁 教育委員会事務局長

小学校就学時検診は、毎年10月～11月頃に実施している。

②5歳児は、何人いるのか、また国は、発育、健康状態を確認するため、5歳児健診の普及を図るとしているが、今後の取組について

答 弁 教育委員会事務局長、健康推進課長

5歳児は、任意の健康診査に規定されているが出産から就学時まで切れ目のない健診が大切なため両担当間で協議し就学後を視野に入れ検討して行く。なお、5歳児は66名の内60名が上板町の幼稚園に在園している。

質問3 健康かみいた21（第三次）の今後の取組について

①国の健康推進法に規定している、本町の健康推進計画の現状について

答 弁 健康推進課長

今回、第三次計画の策定には、第二次の最終評価を踏まえ上板町民の健康増進に努める。

②本町は、虚血性心疾患等の疾病が多いと聞いたが、これら健康対策について

答 弁 健康推進課長

健康格差の縮小及び健康寿命の延伸を目標に1年に1回は、検診を受け自分の健康状態を確認し生活習慣病の予防に努め自分の健康は、自分の手でを基本として推進していく。

質問4 「ラーケーション」制度について

①この制度活用による、学び・休暇の効果について

答 弁 教育委員会事務局長

この制度は、県に準ずる形で行う。学校外での自主的な学びで知見を深め、親子のコミュニケーションを図る機会として活用していただき探求学習に活かしていく。

②保護者の方からの要望はあったか。

答 弁 教育委員会事務局長

小学校に1件の問い合わせがあった。この事により、町内校長会で話し合い導入する事を決定した。



岩野 角雄 議員

質問1 公園の管理について

①人が入れないほど雑草が生い茂る公園がある。管理ができていない

答 弁 環境保全課長

業者に発注するか、職員で草刈りを行っているが、公園が多く対応しきれていない。外部発注を増やすよう検討する。

②公園に有害な植物や法で栽培を禁止している植物が生えていないか

答 弁 環境保全課長

今のところ住民から有害植物について連絡がないので対応していない。

③法で栽培が禁止されているケシが生えている公園がある。町の公園に禁止されているアツミゲシが生えていることは大きな問題である

答 弁 町長

公園が多いので職員がいちいち巡回し確認するのは難しい。地元で管理することが望ましい。

④法で禁止されているケシが町の公園に生えているのに危機感が無い。遊具等の点検補修、草刈り、有害植物の除去など、適正に管理すべきである

質問2 定住促進対策について

①宅地開発者（個人・業者）が行う造成工事費（特に水道工事等）に対し補助金ができないか

答 弁 水道課長

県内他市町村は水道引込工事に対し補助金を出していないので、上板町も補助することはない。

②補助金があれば宅地開発も進み定住促進に繋がる。分譲地はその分、分譲価格が抑えられ個人も購入しやすくなる。補助金を交付してはどうか

答 弁 町長

宅地開発者に対して補助金ができるかどうか、今後の

課題として調査研究していく。

③宅地造成する場合に開渠の側溝や水路があると水路上に蓋や床板を掛けなければならない。町でできないか

答 弁 建設課長

町ではできない。個人で対応してもらう。

④町有の側溝や水路上に個人の構造物を設置すると支障がある。耐震や耐荷重についても問題が生じる

答 弁 建設課長

各々に同等のサービスができないので、町での設置は考えていない。

⑤蓋の無い水路は、転落事故など危険であり町の管理責任が問われる。住宅周辺の水路は、町で蓋や床板をするべきである。宅地開発者に対し床板の設置など助成を検討願いたい

質問3 中央広域環境施設組合の周辺対策事業について

①周辺地域活性化交付金は、中央広域環境センターから半径1.5 km以内の自治会が交付対象であるが、何故、上板町の自治会に対して交付金が無いのか

答 弁 町長

当時の執行権者が覚書や協定書を結んでいない。

②環境衛生調査はすべきではないのか

センターから排出されるダイオキシン、焼却灰、臭気、病害虫による公害など町民への影響は考えないのか。

答 弁 町長

当時の執行権者が組合と協定・覚書をしていないので、実施していない。

③現在もゴミは焼却中である。本町の住民が、安心、安全に暮らせるようにするのが長の努めである。町民に目を向け置き去りにせず、町民の生活を保障してもらいたい。

質問4 投票所へステッキホルダーの設置について

①杖・ステッキを使う方が増えている。選挙投票所の記載台（周辺）にステッキホルダーの設置を提案する。役場の窓口等へもステッキホルダーを設置できないか。

答 弁 総務課長

投票環境向上の取組として、ステッキホルダーの設置を検討する。高齢者や障害のある方が円滑に投票できるようコミュニケーションボードの活用等も検討する。役場窓口への設置も場所等を検討して対応したい。

編集後記

第11回目の「議会だより」を編集いたしました。
今回は6月定例会の一般質問並びに4月から6月の「議会のうごき」を掲載いたしました。

上板町議会広報編集特別委員会



ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦をお祝いします。

9月15日(月)に農村環境改善センター多目的ホールで実施する令和7年度敬老会において、結婚60年(ダイヤモンド婚)を迎えたご夫婦のお祝いをする予定です。

つぎの基準に該当される方は、健康推進課までお申込みください。

【該当基準】昭和40年1月1日～昭和40年12月31日の間に、ご結婚された上板町在住のご夫婦

【申込締切日】令和7年8月29日(金)



●お問い合わせ● 健康推進課 ☎088-694-6810



裁判員経験者の声をお届けします！

国民のみなさんが裁判員制度に参加するにあたり**心配や不安**に思っていることに対して、実際に裁判員を経験された方はどう感じたのか、経験者の声を紹介いたします！



裁判員制度
広報キャラクター
さいニャン



経験者の声

必要以上に 怖がらなくても大丈夫！

皆で話し合うことで責任の重さが
分担し合えた気がして、**必要以
上に恐れる必要がなかったこと**に
気づけました。

安心して 議論に参加できました！

自分の意見を言うのが苦手で、最初は
どうなるか不安でしたが、意見したこ
とに対しても真剣に向き合っていただ
き、とても意見しやすい環境で、自分
がたくさんの人の前で話すことができ
ていることにビックリしました。

法律の知識がなくても 大丈夫！

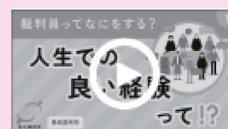
公判において、資料・画面等を活
用し、ゆっくり説明してもらった
ので、よく理解することができま
した。裁判官・検察官・弁護人か
ら詳しい説明があるので、そこま
で身構える必要はありませんよ。

● 裁判員制度をもっと詳しくお知りになりたい方はこちら！

裁判所ウェブサイト
2次元コード



インフォグラフィックス動画も
配信中です。
ぜひご覧ください！



県立テクノスクール(フリーコース)受講生募集！

校名	訓練科名	募集人数	訓練期間
中央テクノスクール ☎088-678-4690	理容科	15人程度	2年
	金属技術科・土木技術科・機械技能科	10人程度	1年
	電気環境システム科	15人	1年
南部テクノスクール ☎0884-26-0250	カラーコーディネート塗装科	10人程度	1年
	自動車整備科【2級課程】	20人	2年
西部テクノスクール ☎0883-62-3067	電気工事科・住宅建築科・自動車整備科【3級課程】	10人程度	1年

申込期間 令和7年9月5日(金)まで
注意事項 就労経験がある方は、出願前に必ず居住地を所管する公共職業安定所にて、職業相談を行ってください。

応募資格や応募手続き等、詳しいことはホームページをご覧ください。各テクノスクールへお問い合わせください。





子ども水祭り & 夏祭り開催

水祭り

水鉄砲、水風船投げで、思いっきり
びしょめれを楽しもう！(入場料:300円)

※濡れてもいい服装でお越しください。
着替えスペースはありませんので、屋外
で着替えをお願いします。水鉄砲は、こ
ちらでも用意していますが、持込みも大
歓迎！自慢の水鉄砲を持ってくるね。



夏祭り

(入場無料)

カラオケ大会 17:00~19:30

夏祭り恒例のカラオケ大会を今年も開催しま
す。外で気持ちよく歌いませんか？(100円/曲)

ラムネ早飲み大会 18:00~

大人の部と子どもの部に分けて、開催します。(各
部20名ずつ、当日申込み、参加料100円)



8月24日(日)
開催

水祭り 11:30~15:00

夏祭り 17:00~20:00

- ・かき氷、から揚げ、ポップコーン、アメリカンドッグなどの軽食あり。
- ・射的、スーパーボールすくい、輪投げなどの子ども縁日も開催！
- ・手持ち花火をしよう！夏の夜は、花火をしませんか？(19:30~ 100円/人)
- ・小さな打ち上げ花火！(19時45分~)
技の館の屋上から小さな打ち上げ花火をあげます。夏の夜空に打ちあがる小さな花火を見に来てね。

水祭りも夏祭りも、24日は技の館で楽しんで
ください☆ 詳細は、HPにてご確認ください。



●お問い合わせ● 技の館 / (一社) ジャパンブルー上板
〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東 32 番地 4
☎ 088-637-6555 <https://wazanoyakata.com>



令和7年度 在宅医療・介護連携推進事業 第12回一般公開講座 恩蔵絢子先生 講演会 『脳科学から見た認知症』



おんぞう あやこ
講師 恩蔵 絢子 先生

同居する母親が、2015年
にアルツハイマー型認知
症と診断され、以来娘と
して生活の中で表れる認
知症の症状に向き合っ
てきた。一方で母親を脳科
学者として客観的に分析
することで、医者／患者、

科学者／被験者という立場で研究するのは違った
認知症の理解を持つにいたり、情報を発信している。

2023年1月には母親との家での時間に密着し
たドキュメンタリーNHKスペシャル『認知症
の母と脳科学者の私』が放映された。

主催：板野郡医師会

共催：松茂町 北島町 藍住町 板野町 上板町

2025年9月21日(日)

12:50~ 受付	定員	300名(要申込)
13:20~ 開会挨拶	参加費	無料(締切 9/10)
13:30~ 講演会(90分)	会場	松茂町総合会館
15:00~ 質疑応答(30分)		松茂町広島字東裏30番地
15:30 終了予定		(松茂町役場庁舎西隣接)



●お問い合わせ・お申込み●
健康推進課 ☎ 088-694-6810

QRコードからも
お申込みいただけます



避難行動要支援者名簿・ 個別避難計画について

… 命をつなぐ いざというとき、助け合うことのできる地域へ …

上板町では、災害時に自力で避難することが困難な方（避難行動要支援者）に対して、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く、安全に行われる体制づくりを進めています。

避難支援を希望される方の情報を名簿に登録し、個別避難計画（災害時の避難支援等の計画）を作成した上で、その情報を地域等と行政で共有する中で、災害時の避難支援や普段の見守りなどに役立てます。

○避難行動要支援者名簿とは

避難行動要支援者名簿とは、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難であり、特に支援を要する者に対し、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く、安全に行われるよう整備しているものです。支部や自主防災組織、民生委員などの避難支援等関係者に対して名簿を提供し、平常時の見守りや災害時の避難支援、安否確認などに活用しております。

○個別避難計画とは

個別避難計画とは、避難行動要支援者名簿に登録された避難行動要支援者ごとに作成する計画をいい、名簿に登録された情報のほか、緊急連絡先や避難支援者、避難場所など、より詳細な情報を記載してください。



実際に避難するときのことを考えてみましょう！

「どこの避難場所に行くか」「どうやって避難所まで行くか」
「どの道を通るか」「誰と一緒に行くか」「避難のとき困ることは何か」
「避難所で生活するとき絶対に必要なものは何か」など…

○登録対象者

避難行動要支援者（次のいずれかに該当する方）が登録対象者となります。

- (1) 75歳以上の高齢者のみの世帯
- (2) 要介護認定3～5
- (3) 身体障がい者手帳1級、2級
- (4) 療育手帳A1・A2
- (5) 精神障がい者手帳1級、2級
- (6) 難病患者等
- (7) 以上の条件に準ずる者

ただし、次のいずれかに該当する方は、登録の必要はありません。

- ・福祉施設等の入所者及び入院患者
 - ・同居家族の支援が受けられる方
- （家族が日常の対応はできるものの、災害時の対応に不安がある場合は登録することができます。）

○登録方法

対象者の方に対して、6月下旬に、上板町から調査票（兼申請書）を送付しております。登録希望の有無に関わらず、必ず同封の返信用封筒で民生児童課へご提出ください。（対象外の方で登録を希望の方は民生児童課までご連絡ください。）



台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を
確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか
確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として*、
自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう
おそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧
などの備えが十分にある場合は自宅に留まり
安全確保をすることも可能です。

解説は裏面をご覧ください

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間
がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

いいえ

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

いいえ

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

お誕生おめでとう（令和7年6月）

小澤直也 千尋

莉緒 女の子（鐵冶屋原）

大塚拓馬 彩夏

ひなの 女の子（佐藤塚）



●お問い合わせ● 住民人権課 ☎088-694-6809

大好きなおじいちゃん。おばあちゃんへ ～敬老の日に脳活ポプリを贈ろう～

昼と夜で違うアロマの香りを嗅ぐことで記憶力が活性化され、認知症予防になります。受験生の応援ギフトにも最適です。



日時 9月13日（土）
午前10時30分～

参加者 年齢問いません。どなたでもOK

定員 15名（先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい）

参加費 材料費500～1000円程度（小中学生は無料）

場所・お問合せ 馬道会館 ☎088-694-4868
上板町西分字原渕18番地2

みんなでワイワイ ボードゲームをしよう!!



ルールが簡単で、小さなお子様や高齢者の方でも簡単にすぐに覚えられるボードゲーム。「考える力」「表現力」が身につくボードゲームで、楽しい時間を過ごしませんか？人権のお話もあります。

日時 8月6日（水）午後1時00分～

参加者 年齢問いません。どなたでもOK

定員 20名（先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい）

参加費 無料

場所・お問合せ 馬道会館 ☎088-694-4868
上板町西分字原渕18番地2

浴衣を着ておでかけしよう

夏の風物詩 浴衣をきてお出かけしませんか？浴衣をご持参下されば、着付けいたします。外国人の方は、浴衣を無料レンタルします。六番札所のお祭りの日ですので、そのままお出かけしてもいいですね。



日時 8月20日（水）午後4時～

定員 15名（先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい）

参加費 無料

場所・お問合せ 馬道会館 ☎088-694-4868
上板町西分字原渕18番地2



地域子育て支援センターからのお知らせ

暑い、暑い夏がやってきました。たくさん遊んで、いっぱい食べて、そしてしっかりと休息をとりながら体調の変化に気をつけ、暑い夏を元気に過ごしましょう。今月もたくさん遊びに来てくださいね。

子育てひろば

*毎週月曜日 10時～11時30分（祝日は除く）

*対象年齢 生後4か月頃～満1歳くらい

さくらっこひろば

*毎週木曜日と第2・第4火曜日

9時30分～11時30分（祝日は除く）

*対象年齢 満1歳以上～幼稚園入園まで

支援センター室・園庭開放

*利用日時 月曜日～金曜日（祝日は除く）

8時30分～17時

*8月12日（火）～15日（金）は

お盆のため園庭のみ開放します。

8月の行事予定

子育てひろば

4日・18日・25日

*25日は、身体測定・誕生会

栄養士による、栄養相談・育児相談

さくらっこひろば

7日（木）絵本の読み聞かせ

21日（木）製作

26日（火）自由遊び

28日（木）誕生会

*14日（木）は

お盆のため

お休みします。

育児相談も
行っています。
お気軽にご相談
ください。



●お問い合わせ● 上板町地域子育て支援センター（さくら保育所内） ☎088-694-8180